

## 第97回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年3月24日（金曜日）午前10時

場所 東京都港区台場一丁目9番1号  
ヒルトン東京お台場（旧ホテル日航東京）  
1階「ペガサス」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 目次

定時株主総会招集ご通知…………… 1

#### （招集通知添付書類）

事業報告…………… 3

連結計算書類…………… 33

計算書類…………… 37

監査報告書…………… 40

#### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 …… 46

第2号議案 取締役10名選任の件 …… 47

インターネット等による議決権行使のご案内… 53

(証券コード 5012)  
平成29年3月6日

株主各位

東京都港区港南一丁目8番15号  
**東燃ゼネラル石油株式会社**  
代表取締役社長 **武藤 潤**

## 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成29年3月23日（木曜日）午後5時までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、53頁のご案内にしたがって当社指定の議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）より平成29年3月23日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

— 記 —

1. 日 時 平成29年3月24日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号  
ヒルトン東京お台場（旧ホテル日航東京）1階「ペガサス」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 1. 第97期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第97期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の行使等についてのご案内

<ウェブ開示に関する事項>

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tonengeneral.co.jp/ir/stockinformation/g-mtg.html>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には添付しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

<議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い>

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

- 後記の招集通知添付書類（事業報告、連結計算書類および計算書類）ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tonengeneral.co.jp>）に掲載し、周知させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知および添付書類ならびにそれらの英訳は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

## 事業報告 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

### 1 当社およびその子会社からなる企業集団 (当社グループ) の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### 経営環境

当期の日本経済は、新興国経済の減速の影響から輸出・生産面に鈍さが見られるものの、総じて緩やかな回復基調で推移しました。年末にかけては、米国の利上げや今後の経済政策への期待から円安ドル高が進み、輸出企業を中心として業績の改善や株価の上昇が見られました。

アジア地域の指標原油とされるドバイ原油の価格は当期中大きく変動しました。1バーレル当たりの価格は年初32ドルで始まりましたが、1月に23ドルまで下げた後、石油輸出国機構 (OPEC) の生産調整への期待から強含みで推移し、OPECが11月末に減産合意したことから、12月には50ドルを超え年末を迎えました。年間の平均価格で見ると41ドルとなり、前年比9ドル (約19%) の値下がりとなりました。

円の為替レート (TTS) は、年初110円台後半で始まったものの、8月には一時100円近くまで円高が進行しました。その後、11月の米国大統領選でのトランプ氏の勝利、12月の米国利上げを受けて円安が進行し、年末には110円台後半となりました。年間平均では1ドル110円で前年に比べ12円の円高となりました。この結果、円換算で見たドバイ原油 (積荷時点) の当期平均価格は1リットル当たり29円となり、前期比10円 (約27%) の下落となりました。

国内の石油製品市場におきましては、少子高齢化、ハイブリッド車の増加、発電向け需要の減少という構造的な変化が当期も続きました。ガソリン需要は価格の低下に支えられ微減に留まりましたが、石油製品全体の需要は前期から減少しました。

石油化学製品市場におきましては、エチレンは好調な市況を反映しマージンが堅調に推移したほか、芳香族製品もパラキシレンマージンが年初の想定を上回って堅調に推移しました。

##### 企業業績

このような企業環境の中、当期の連結売上高は、原油価格の下落の影響を受けて製品価格が下落したこと、また販売数量が減少したことにより、前期比で20.5% (5,385億円) 減少して2兆894億円となりました。

連結営業利益は、石油事業で541億円（前期は44億円の損失）、石油化学事業で444億円（前期は239億円の利益）を計上したほか、上記各セグメントに配分されないのれんの償却費として175億円を計上し、合計で810億円（前期は20億円の利益）となりました。石油事業の利益は、期中の原油および製品価格の変動を受け、在庫評価益85億円（前期は843億円の損失）が発生しましたが、この影響を除くと、川崎工場の定期修理により販売数量が減少したこと、主要な製品であるガソリンの-marginが縮小したことなどの減益要因が影響し、456億円（前期は798億円の利益）となりました。一方、石油化学事業の利益は、在庫評価の影響を除くと、主にオレフィン類の良好な-margin環境に加え、芳香族類の-margin改善も貢献した結果、449億円の利益（前期は267億円の利益）となりました。

受取配当金、為替差損、支払利息、および持分法投資損失等の営業外損益計上後の連結経常利益は767億円（前期は3億円の損失）、特別損益および法人税の調整等を加えた親会社株主に帰属する当期純利益は644億円（前期は51百万円の利益）となりました。なお、法人税等には、税法改正に伴う法定実効税率の変更等による法人税等調整額の影響が含まれています。

当期のセグメント別実績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額	連結損益計算書計上額
売上高	1,850,832	238,554	2,089,386	—	2,089,386
セグメント利益	54,082	44,418	98,500	(17,451)	81,049

- (注) 1. のれんの償却費17,451百万円はセグメントに配分していないため調整額として記載しております。  
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

なお、当社は、平成28年8月12日開催の取締役会決議に基づき、1株につき19円の間配当を実施しました。

## 石油事業の概況

---

### 生産の状況

当期の当社4工場の原油処理量は3,251万2千キロリットルで精製装置の稼働率は80%となりました。川崎および和歌山の両工場定期修理を完遂したほか、製品供給インフラ強靱化工事や、信頼性向上のため各種改善工事も実施しました。さらに、各工場二次装置の最大活用、石油化学品部門とのシナジー効果の拡大、処理原材料の多様化のほか、より緊密な精製販売の一体化を推進するなど収益改善に取り組みました。

### 操業の最適化

当社4工場を高度に一体運営することにより、原油調達から生産、供給に至る操業全体の最適化を実現し、付加価値の高い製品の収率向上や在庫水準の適正化を図りました。また、基材油の品質を活かした高付加価値製品の輸出拡大をめざし、これまで良好な実績をあげてきたプレミアムガソリンの輸出に加え、当期は高マージンが期待できた軽油基材油の輸出を増加させました。さらに、大型船や製品共積みによるロジスティクス最適化を追求しました。一方、和歌山工場の潤滑油基油生産においては、海外市況の変化に柔軟に対応して付加価値の高い製品の最大生産を実施し収益改善に大きく貢献しました。

エネルギーの有効活用がますます重要になる中で、当社は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づくベンチマーク指標の達成事業者として認定されました。この結果、当社は公表が開始された平成24年から唯一、5年連続での達成事業者となりました。

### コンビナート連携の強化

当社は、平成27年にコスモ石油株式会社と共同で「京葉精製共同事業合同会社」を設立し、千葉地区にある両社製油所間のパイプライン建設に着手し、平成30年中頃の完成を予定しています。パイプラインを活用することで両製油所の精製設備を一体運営し、国際競争力を持った国内トップクラスの製油所となることをめざしております。

## 販売の状況

当期の石油製品の販売数量は前期比3.9%減の3,122万5千キロリットル、売上高は前期比21.4%減の1兆8,508億32百万円となりました。

油種別販売実績は次のとおりです。

	販売数量 (千キロリットル)	売上高 (百万円)
ガソリン	11,861	1,092,116
灯油・軽油	8,611	338,169
重油・原油	5,524	159,204
潤滑油	569	71,894
LPガス他	4,659	189,447
石油製品合計	31,225	1,850,832

### 代理店・特約店とともに繁栄するための基本戦略が結実

燃料油販売部門においては、中長期的にビジネスパートナーである代理店・特約店の皆さまとともに繁栄し、社会に貢献するという基本方針を掲げ、当期も「The One 最強への道」を合言葉に、お客さまに選ばれるための差別化戦略を推し進めたほか、当社が代理店・特約店に選ばれる元売になるべく、代理店・特約店の石油事業全体を支援することにも努めました。

燃料油販売の中核となる小売事業では、競争力を持つ拠点開発・既存ネットワーク強化をめざし、既存SS（給油所）の「エクスプレス」ブランドへの改造、コーヒーショップ（ドトール）併設セルフ店舗における店内改装、最も競争力の高いコンビニ（セブン-イレブン）複合店への積極的な投資や開発を継続しました。その結果、当社および代理店・特約店の皆さまによるセブン-イレブン複合店の年間開発件数は過去最高の28件を記録し、当期末時点で累計145店舗に達しました。また、12月にはSS業界初となるコーヒーショップ（ドトール）ドライブスルー併設店舗をテスト導入するなど、より競争力の高いフォーマットの追求も継続しました。既存ネットワーク強化については、フルサービスSS向けの電子マネー決済の展開や電子決済システム アップルペイの受入れを開始し、約1,700のSSで電子マネー決済が可能となったほか、SSにおいて電子マネーnanacoにチャージできる機能を追加する等、お客さまの利便性の向上を図りました。その結果、利用者数は順調に拡大しており、スピードパス+nanacoの会員数は当期末現在190万人を超えました。また、当期中に導入したSSの油外収益向上を支援するドライバーズリンクプログラムには、当初想定を大幅に上回り当期末までに1,166 SSが加入しました。

航空燃料や国内の船舶燃料につきましては、当社の供給部門や関連部門と連携しながら着実な製品販売を継続しました。

潤滑油部門においては、当期も環境対応・省エネに焦点を当てた販売活動を展開しました。当社が最も注力する高級自動車用潤滑油Mobil 1™（モービル1）については、燃費を向上させる低粘度製品の拡販に注力した結果、特にカーディーラーのお客さま向けの販売が拡大し、5年連続での増販を達成しました。前期に投入した多走行車用エンジンオイル Mobil Super™ High Mileage（ハイマイルージ）の販売も好調に推移しました。工業用潤滑油については、先進技術を駆使して開発された次世代の合成系高性能潤滑油 Mobil SHCを発電事業向けに引き続き拡販したことから前期を上回りました。また、潤滑油部門と和歌山工場との連携を強化し、スペシャルティ製品輸出の増加や安定的な潤滑油基油の輸出構成の最適化にも取り組みました。このほか、潤滑油製造の効率化にも継続的に取り組んでおり、前年に開始したコスモ石油グループからの製造受託においても安定供給を維持し、鶴見潤滑油工場の稼働率の向上に寄与しました。



## 石油化学事業の概況

当期の石油化学製品の販売数量は前期比7.9%増の289万1千トン、売上高は前期比12.4%減の2,385億54百万円となりました。

製品別の販売実績は次のとおりです。

	販売数量 (千トン)	売上高 (百万円)
オレフィン類他	1,490	114,379
芳香族類他	1,014	74,866
特殊化学品	387	49,308
石油化学製品合計	2,891	238,554

当期は、主力製品であるエチレンについて、好調な市況を反映してマージンが堅調に推移しました。芳香族製品についてもパラキシレンのマージンは期初の想定を上回るものでした。このような良好な外部環境のもと、当社は製造から供給、販売に至るサプライチェーン全体での最適化活動をさらに深化させ、当社グループの強みである石油精製と石油化学の一体運営を推進して収益力の強化を図りました。

オレフィン事業では、国内需要が減退する中で、安定的な販路確保に向け海外の有望なお客さまと関係強化を図ったほか、輸出用の出荷能力の確保のため海上出荷設備を増強しました。石油精製／石油化学間の留分最適化では、千葉工場のキシレン回収装置が予定通り立ち上がり、芳香族留分最適化を一段と柔軟に行う体制を築くことができました。高付加価値製品への注力に関しては、石油樹脂分野において中央研究所と連携して研究開発体制を強化し、川崎工場内にパイロットプラントが完成し、今後の石油樹脂製品の開発に大きく寄与することが期待されます。このほか、当社の全額出資子会社である株式会社NUCでは、高圧電線向け特殊ポリエチレン材料の付加価値を高めるため、お客さまのニーズに合わせた新製品（例えばケーブルの長尺化に貢献できる長時間押し出しできるグレード）を開発することに成功し、順調に販売を伸ばすことができました。さらに、ユーティリティを含めた石油精製との一体運営メリットを最大限活用したエネルギーコスト削減にも引き続き取り組んでおり、全額出資子会社である東燃化学合同会社は、石油化学系基礎製品製造業者として唯一、4年連続で「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づくベンチマーク指標の達成事業者として認定されました。

---

## 電力事業の概況

当社は、中期経営計画において、電力事業をコアビジネスに関連したエネルギー事業で成長戦略の一つと位置づけ、平成26年8月に電力事業部を立ち上げ、競争力のある電源の開発を含めた発電事業と小売事業を組み合わせた事業展開を進めてきました。

発電事業においては、バイオマス発電事業を手がけるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社への10%出資、清水天然ガス発電計画および市原石炭火力発電計画の環境アセスメント手続き（配慮書・方法書・現況調査）を着実に進める中、9月には室蘭バイオマス発電事業の実施を発表しました。発電事業全体として、電源の多様化を図りながら競争力のある長期安定的な電力供給を行うことをめざしていきます。

小売事業においては、4月の電力自由化を機に低圧市場に参入し、自社ブランドである「myでんき」と各代理店の独自ブランドの併用により東京、中部、関西の3電力管内で約4万5千件の契約申込みを獲得しました。高圧市場では、業務用・産業用のお客さまより約30万キロワットの新規契約を受注し、電力販売全体として販売量・収益性の両面で大きく業容を拓げました。その結果、電力販売実績は資源エネルギー庁発表の「電力調査統計（電力販売量ベース）」に基づくと平成28年1月時点での小売電気事業者119社中72位から、同年8月には346社中24位までランクアップし、新規事業者でありながら既存事業者を上回る販売実績をあげました。今後も更なる事業拡大をめざします。

## 海外事業の概況

当社は平成27年8月、オーストラリアにおいて同国港湾サービス・物流業大手であるQube Holdings Limitedと折半出資による合併会社TQ Holdings Australia Pty Limitedを設立しました。当期中、会社設立の目的である同国における製品輸入から販売までの強力なサプライチェーン確立に向けた検討を行うとともに、シドニーの南西約90キロに位置するニューサウスウェールズ州のポートケンブラにおける石油製品貯蔵施設建設に向けて設計業務にも注力しました。

## JXグループとの経営統合

当社とJXホールディングス株式会社は、両社グループのエネルギー事業を全面的に統合することにつき合意し、平成28年8月31日にJXホールディングス株式会社との間で経営統合契約および株式交換契約を、JXエネルギー株式会社との間で吸収合併契約をそれぞれ締結しました。これにより平成29年4月1日をもって、JXホールディングス株式会社を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を行ったうえで、同日にJXホールディングス株式会社の完全子会社であるJXエネルギー株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併を行うことになりました。

過去10年以上にわたり国内の石油製品需要は減退し、今後も国内市場がさらに縮小することが見込まれる中で、アジアにおいては高い競争力を有する石油・石油化学プラントの新增設が相次いで予定されていることから、国内外における石油産業の競争は激化することが予想されています。両社は、このような厳しい事業環境において企業価値を最大化させるためには、両社グループの経営資源を結集し、さらには徹底した事業変革を成し遂げることが最善の道であると確信し、経営統合を行うことに合意しました。

平成28年12月21日、当社およびJXホールディングス株式会社がそれぞれ開催した臨時株主総会において、経営統合に必要な事項について、株主の皆さまからご承認をいただきました。

また、当社は、JXグループとの経営統合に先立ち、平成29年1月1日付で、当社が99%の持分を保有する連結子会社のEMGマーケティング合同会社を吸収合併しました。当社グループの組織と業務の簡素化を先行して進めることにより、JXグループとの経営統合による統合効果をより確実に、早く得られるものと考えております。

現在、平成29年4月1日の新会社グループ発足に向けて、着実に準備を進めています。経営統合日である平成29年4月1日には株式交換が実施され、当社の普通株式1株に対してJXTGホールディングス株式会社（現JXホールディングス株式会社、同日付で商号変更）の普通株式2.55株が交付される予定です。

---

## コーポレートガバナンスに関する基本方針

当社は、昨年2月にお客さま、従業員、株主、ビジネスパートナー、地域社会の皆さま等のステークホルダーの方々と適切な協働関係を築き、中長期的に企業価値を向上させるために「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しました。この基本方針については、以下の当社ウェブサイトにおいて開示しております。

<http://www.tonengeneral.co.jp/citizenship/governance/corporategovernance.html>

この基本方針では、取締役会の実効性確保のため、取締役会の実効性を評価しその概要を開示することを定めています。取締役会の実効性の分析・評価については、外部機関の助言を得ながらすべての取締役・監査役を対象にしたアンケートを実施し、その後、取締役、監査役間で討議し、分析・評価した結果の概要を本年2月に開示しました。

## CSRマネジメント

### CSR（企業の社会的責任）の考え方

当社グループは、「エネルギーの安定供給と優れた製品・サービスの提供」、「限りある資源の有効活用と持続的な地球環境の維持」そして「ステークホルダーの皆さまに選ばれる価値、喜ばれる価値の創造」を「私たちの使命」として掲げています。社会インフラの中核に位置するエネルギー企業として、社会、環境、地域に配慮したかたちで、良質な製品を安全かつ安定的、持続的に供給し、暮らしを支えることが、極めて大切な企業の社会的責任であると考えます。

当社グループは、長年にわたって厳格な安全基準・堅実なビジネスコントロール・国際基準の規律とベストプラクティスを導入し、継続的に見直し改善する努力を続けてきました。この取り組みが企業文化として根付いたことは、当社グループの強みだと考えています。今後とも、この高い企業倫理を維持し、関係する法律や規則を遵守し、操業する場である地域社会の発展・活性化に貢献していく諸策を進化発展させる努力を行ってまいります。

## CSR活動の積極的推進

当社グループでは、CSR活動の推進にあたり当社代表取締役社長が議長をつとめるCSR推進会議を取締役会の諮問機関として設置し、CSR方針の策定・改訂および啓蒙と推進、CSR課題への対応の方針、およびCSRにかかわるグループの仕組みが有効に機能しているかを確認しています。CSR推進会議の下に、「企業倫理」、「環境安全」、「人権推進・人材開発」、「社会貢献」、「品質管理」、「リスクマネジメント」、「ディスクロージャー」の7つの委員会を設置し、各委員会は活動状況を確認してCSR推進会議において報告・答申することにより、当社グループの「業務遂行基準」に規定されている18方針のモニタリングおよび改善活動につなげています。

当社グループは、お客さま、従業員、株主、ビジネスパートナー、地域社会の方々をステークホルダーと捉えており、その皆さまとコミュニケーションを図り、協力関係を築くことも重要なCSR活動と位置づけ積極的に取り組んでいます。当社グループのCSR活動状況は、当期もCSRレポートを発行し皆さまにお知らせしました。

## 社会貢献活動

当社グループでは、エネルギーの安定的な供給、安全・信頼の確保に努めるとともに、操業する地域の社会の発展・活性化に貢献していくことが非常に重要な使命であると考えています。このような考えに基づき、文化・芸術・スポーツ、教育、環境、地域、健康、災害支援・防災、多様性など、多岐にわたる社会貢献・文化活動を通じて社会との連携を深めています。

10月には、「東燃ゼネラル児童文化賞」が、公益社団法人メセナ協議会が主催する「メセナアワード2016」の優秀賞「子どもに夢を半世紀賞」を受賞しました。「メセナアワード」は企業による芸術・文化を通じた社会創造の観点で特に優れた活動を顕彰するもので、「東燃ゼネラル児童文化賞」は、50年にわたる賞の継続を通じて、児童文化の幅広さと奥深さを世に紹介していること、顕彰制度から子どもに夢を与えるイベントへと活動が発展していることの2点が特に評価されました。

## (2) 資金調達の状況

当期末の連結ベースでの有利子負債から現預金を差し引いた純有利子負債は、前期末と比較して641億円減少し1,700億円となりました。これは主に、当期の、好調な業績を反映した796億円のフリー・キャッシュ・フローが寄与したことによるものです。当社グループの財務に関する基本方針は、効率的な操業および厳格な投資基準に基づく選択的な投資を実行することによって収益の最大化を図りつつ、ネットD/Eレシオ（＝純有利子負債／純資産）を中長期的に適切な範囲内に収めるなど健全な財務体質を維持することです。

## (3) 設備投資の状況

当期は総額317億円の設備投資を実施しました。その主なものとして、石油事業関連では、当期も各工場において地震対策のためにタンクの安全性を高める改修プログラムを推進しました。さらに、川崎工場において重質油分解装置の信頼性向上のための投資などを行ったほか、千葉工場においてコスモ石油株式会社千葉製油所との協業を推進するため両製油所間を結ぶパイプラインへの投資を実施しました。販売部門においては、セブーンイレブンとの複合店舗開発や「エクスプレス」ブランドへの改造など、給油所への投資を推進しました。石油化学事業関連では、千葉工場においてキシレン回収装置への投資を実施しました。

## (4) 対処すべき課題

当社は、本年4月1日にJXホールディングス株式会社との間で経営統合を実施します。これにより、単独ではなし得ない合理化・効率化を推し進め、両社グループの力で抜本的な変革を通じて企業価値を最大化させます。

統合によって発足するJXTGグループは、持株会社の下に強靱な企業集団を構築し、国際的な競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループとして発展し、持続可能で活力ある経済・社会の発展に貢献します。

JXTGグループは、まず、エネルギー事業の基盤強化として抜本的な構造改革を行い、経営統合後3年以内に年間1,000億円以上の収益改善効果を実現することをめざします。それに加え、製油所の統廃合による固定費削減が必要不可欠であるとの認識のもと、統合後に早期にこれを実現させ、さらなる収益改善を達成します。財務体質については、その改善を図るべく、投資の抑制、不要資産の売却、運転資本の徹底



的な圧縮等を進めます。これによりリスク耐性を高め、将来に向けた成長への基盤を盤石なものとし  
ます。また、次世代の柱となる事業（海外事業、電気・ガス・新エネルギー事業、潤滑油・機能化学  
品事業）の育成・拡大に努めます。

投資については、リスクマネジメントを一層重視するとともに、資本効率を重視した投資・ポ  
ートフォリオ戦略を実施できる経営体制を構築します。

当社は、JXグループとともに、上記を具体化した、JXTGグループの長期ビジョンおよび中  
期経営計画を策定中であり、経営統合後にこれらを公表する予定です。その策定にあたって、  
基本とすべき財務目標を以下のとおり定めております。なお、統合持株会社が平成29年3月  
期の有価証券報告書における連結財務諸表から、国際財務報告基準（IFRS）を適用す  
ることを踏まえ、IFRSに基づく数値を中期経営計画におけるJXTGグループの財務目標と  
して同時に公表し、目標指標の達成に向けて諸施策に取り組んでまいります。

中期経営計画の最終年度（平成31年度）における目標指標	
(1) 調整後連結経常利益 (注) 1	5,000億円以上
(2) 連結ROE (注) 2	10%以上
(3) 連結ネットD/Eレシオ (注) 3	0.9倍以下
(4) 連結フリー・キャッシュ・フローの合計額 (平成29年度～平成31年度累計)	5,000億円以上

(注) 1. 原油および製品価格の変動に伴う在庫評価の影響を除いた経常利益  
2. 自己資本利益率＝親会社株主に帰属する当期純利益÷自己資本  
3. 純有利子負債自己資本倍率＝（有利子負債－現預金）÷自己資本

最後に、これほどの規模の経営統合を成功させるためには、JXTGグループの従業員等が、JXTGグ  
ループの理念および取り組むべき課題を共有したうえで変革の強い意識を持ち、必要とあれば大  
きな変化をいとわないことが重要です。新しい組織においてこのような柔軟な発想を促す環境を  
実現します。また、統合にあたって新たに策定した理念および行動基準を根づかせ、グルー  
プ全員がそれらに基づいて行動することによって、コンプライアンス、安全、環境保全、健  
康、人権尊重、公平公正、誠実さ等をすべての事業運営の前提として、社会的責任を果  
たしてまいります。

JXTGグループの理念は以下のとおりです。

① 使命

地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に。  
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、  
社会の発展と活力ある未来づくりに貢献します。

② 大切にしたい価値観

(a) 社会の一員として

・高い倫理観

誠実・公正であり続けることを価値観の中核とし、高い倫理観を持って企業活動を行います。

・安全・環境・健康

安全・環境・健康に対する取り組みは、生命あるものにとって最も大切であり、常に最優先で考えます。

(b) 人々の暮らしを支える存在として

・お客様本位

お客様や社会からの期待、変化する時代の要請に真摯に向き合い、商品・サービスの安定的な供給に努めるとともに、私たちだからできる新たな価値を創出します。

(c) 活力ある未来の実現に向けて

・挑戦

変化を恐れず、新たな価値を生み出すことに挑戦し続け、今日の、そして未来の課題解決に取り組めます。

・向上心

現状に満足せず、一人ひとりの研鑽・自己実現を通じて、会社と個人がともに成長し続けます。

当社グループといたしましては、以上申し述べた課題に全力で取り組み当社の使命を果たす所存であります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第94期 (平成25年)	第95期 (平成26年)	第96期 (平成27年)	第97期 (平成28年)
売上高 (百万円)	3,241,150	3,451,097	2,627,850	2,089,386
営業利益 (百万円)	52,289	△72,948	2,017	81,049
経常利益 (百万円)	49,816	△73,383	△294	76,651
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	22,902	△13,975	51	64,410
1株当たり当期純利益 (円)	62.84	△38.36	0.14	176.84
総資産 (百万円)	1,409,081	1,376,212	1,209,364	1,249,089
純資産 (百万円)	294,640	262,753	234,106	277,242

- (注) 1. 当社の事業年度は毎年1月1日から同年12月31日までです。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。  
3. △は損失を表します。  
4. 第95期に大幅な損失を計上したのは、主として当期末の原油価格が前期末に比べて大きく下落したため、857億円の在庫評価損が発生したことによります。  
5. 第97期の状況につきましては、前記の「(1)事業の経過およびその成果〈企業業績〉」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な子会社の状況

平成28年12月31日現在、連結子会社数は7社、持分法適用関連会社数は4社で、その概要は以下のとおりです。

### ① 連結子会社

会社名	資本金または出資金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
<b>石油事業</b>			
東燃ゼネラル海運有限会社	243	100.0	原油・石油製品の輸送
TGSH合同会社	50	100.0	株式・持分の保有
中央石油販売株式会社	30	100.0	石油製品の販売
EMGマーケティング合同会社	20,000	99.0	石油製品の販売
EMGルブリカンツ合同会社	350	99.0	潤滑油製品の製造・輸入・販売
<b>石油化学事業</b>			
東燃化学合同会社	1,000	100.0	石油化学製品の製造・加工および販売
株式会社NUC	2,000	100.0	石油化学製品の製造・加工および販売

- (注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。  
 2. 連結子会社であったMOCマーケティング合同会社は、平成27年6月30日に解散し平成28年3月16日に清算終了したため連結子会社ではなくなりました。  
 3. EMGルブリカンツ合同会社は、平成28年12月15日にEMGマーケティング合同会社の全額出資会社として設立され連結子会社となりました。  
 4. 当社は、平成29年1月1日にEMGマーケティング合同会社を吸収合併したため同社は連結子会社ではなくなりました。

### ② 持分法適用関連会社

会社名	資本金または出資金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
<b>石油事業</b>			
株式会社スタンダード石油大阪発売所	198	36.3	石油製品の販売
清水エル・エヌ・ジー株式会社	3,000	35.0	液化天然ガスの購入および販売
ジクシス株式会社	11,000	25.0	LPガスの製造、貯蔵、輸送、売買および輸出入
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	400	24.5	バイオマス燃料の調達および供給

- (注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。  
 2. 持分法適用関連会社であった神戸スタンダード石油株式会社および日星コーポレーション株式会社の保有全株式を各々平成28年8月31日および平成28年11月30日に売却したため、両社は持分法適用関連会社ではなくなりました。

### (7) 経営上の重要な契約等

当社は、エクソンモービルコーポレーション（その子会社を含む）と業務提携に係る契約を締結しており、その主な内容は、燃料油製品分野での商標の使用許諾、潤滑油製品の製造・販売に関する事業提携（商標や技術の使用許諾を含む）、石油・石油化学製品の生産にかかわる技術および知的財産の使用許諾であります。

### (8) 主要な事業内容(平成28年12月31日現在)

部 門	事業内容	主な製品
石油事業	原油・石油製品の輸送、石油製品の製造・加工および販売	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPガス等
石油化学事業	石油化学製品の製造・加工および販売	オレフィン類（エチレン他）、芳香族類（パラキシレン他）、石油系溶剤、石油樹脂、ポリエチレン樹脂等

(9) 主要な事業所 (平成28年12月31日現在)

会社名	事業所	所在地
当社	本社 川崎工場 堺工場 和歌山工場 千葉工場 中央研究所 シンガポール支店 アブダビ事務所 ドーハ事務所	東京都港区 神奈川県川崎市 大阪府堺市 和歌山県有田市 千葉県市原市 神奈川県川崎市 シンガポール アラブ首長国連邦 カタール
東燃化学合同会社	本社 川崎工場	東京都港区 神奈川県川崎市
EMGマーケティング合同会社	本社 鶴見潤滑油工場 東日本支店 東京第一支店 東京第二支店 関東支店 名古屋支店 大阪第一支店 大阪第二支店 中四国支店 九州支店	東京都港区 神奈川県横浜市 宮城県仙台市 東京都千代田区 神奈川県横浜市 東京都千代田区 愛知県名古屋市 大阪府豊中市 大阪府豊中市 香川県高松市 福岡県福岡市

(注) 当社は、平成29年1月1日にEMGマーケティング合同会社を吸収合併したため、同社の本社を除く各事業所は当社の事業所となりました。

(10) 従業員の状況 (平成28年12月31日現在)

部門	従業員数	前期末比増減
石油事業	2,794名	8名増
石油化学事業	599名	2名増
合計	3,393名	10名増

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。  
2. 上記のほか臨時雇用者数 (年間の平均人員) は3,162名 (石油事業3,058名、石油化学事業104名) です。

(11) 主要な借入先 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入額
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	63,925 百万円

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金（総額90,000百万円）があります。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

平成29年1月22日午後3時40分頃、当社和歌山工場潤滑油製造装置群で火災が発生し、同月24日午前8時27分に鎮火しました。この火災発生により発生当日夕刻から翌日早朝まで、工場の所在する和歌山県有田市より工場隣接地区の住民の方に避難指示が出されました。本火災において負傷者はいませんでした。当社は本火災の発生を厳粛に受け止め、外部有識者を委員長とする事故調査委員会を設置し、徹底した原因の究明および再発防止策の策定に取り組んでおります。

**2 会社の株式に関する事項**(平成28年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 880,937,982株  
(2) 発行済株式の総数 366,000,000株(うち自己株式数1,681,526株)  
(3) 株主数 38,903名  
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	17,908	4.92
三井物産株式会社	17,000	4.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,107	4.42
高知信用金庫	8,908	2.45
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,449	1.77
パークレイズ証券株式会社	6,000	1.65
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5,372	1.47
野村証券株式会社	4,844	1.33
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233	4,801	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,309	1.18

- (注) 1. 当社は自己株式199,182,000株を平成28年2月29日付で消却しました。  
2. 持株比率は、持株数を自己株式控除後の発行済株式の総数で除したものです。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

該当する事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成28年12月21日開催の当社臨時株主総会において、JXホールディングス株式会社との間で当社が完全子会社となる株式交換契約に係る議案が承認されたため、当社新株予約権発行要項および同株式交換契約に基づき、当社取締役に対して発行されていた新株予約権（総数2,100個）は当事業年度末日までに取締役により行使され、または当社が取得しました。

なお、当社が取得したすべての新株予約権は平成29年2月中に消却する予定です。

#### 4 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役(平成28年12月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
武 藤 潤	代表取締役社長	(管掌) 化学品、経営企画、監査、財務、経理、IR、人事総務、法務、広報CSR、環境・安全・衛生、秘書室、購買、情報システム
廣 瀬 隆 史	代表取締役副社長	(管掌) 精製・物流、製造技術、中央研究所、燃料油、潤滑油、営業供給企画、供給、品質保証、電力事業 EMGマーケティング合同会社社長
宮 田 知 秀	専務取締役	精製・物流、製造技術、中央研究所、電力事業
小 野 田 泰	専務取締役	財務、経理、IR、人事総務、法務、広報CSR、環境・安全・衛生、秘書室、購買
税 田 裕 二	常務取締役	供給、品質保証
横 井 敬 和	常務取締役	燃料油、潤滑油、営業供給企画 EMGマーケティング合同会社副社長
横 田 宏 幸	取締役	化学品 東燃化学合同会社社長
忍 田 泰 彦	取締役	情報システム エネルギー事業統合準備室長
松 尾 眞	社外取締役	弁護士、株式会社カプコン 社外取締役 デメル・ジャパン株式会社 社外取締役、ナイキジャパン株式会社 社外監査役 パーパリー・ジャパン株式会社 社外監査役、ソレイジア・ファーマ株式会社 社外監査役 セオリア・ファーマ株式会社 社外監査役、株式会社カトキチリゾート 社外監査役 株式会社神戸製鋼所 社外取締役(監査等委員)
宮 田 賀 生	社外取締役	
岩 崎 正 洋	常勤監査役	
桑 野 洋 二	監査役	
池 尾 恭 一	社外監査役	明治学院大学経済学部教授
高 橋 伸 子	社外監査役	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 取締役監査等委員(社外) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外取締役 株式会社日本政策金融公庫 社外監査役

- (注) 1. 忍田泰彦氏は、平成28年3月25日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。  
2. 桑野洋二氏は、平成28年3月25日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任しました。  
3. 常務取締役 ディー・アール・セイポ氏および社外監査役 鮎川眞昭氏は、平成28年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。  
4. 当社は取締役 松尾 眞および宮田賀生の両氏ならびに監査役 池尾恭一および高橋伸子の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。



5. 監査役 桑野洋二氏は就任前に経理部門に長く在籍し経理担当執行役員を経験しており、監査役 池尾恭一氏は経営学を専門とする大学教授であり、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は平成29年1月1日にEMGマーケティング合同会社を吸収合併しました。
7. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
宮田知秀	専務取締役	常務取締役	平成28年3月25日
小野田泰	専務取締役	常務取締役	平成28年3月25日
	財務、経理、IR、人事総務、 法務、広報CSR、環境・安全・衛生、 秘書室、購買	財務、人事総務、法務、広 報渉外、環境・安全・衛生、 情報システム、秘書室、購 買	
税田裕二	常務取締役	取締役	平成28年3月25日
横井敬和	常務取締役	取締役	平成28年3月25日
忍田泰彦	取締役	新任	平成28年3月25日
	情報システム エネルギー事業統合準備室 長		

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額	員数
	百万円	名
取締役 (うち社外取締役)	328 (24)	11 (2)
監査役 (うち社外監査役)	58 (24)	5 (3)
合計	387 (48)	16 (5)

### (3) 社外役員に関する事項

#### 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 松尾 眞氏は、開催された取締役会（13回）のすべてに出席しました。同氏は、企業法務に精通した弁護士としての知見および他社における社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外取締役としての職責を果たしました。

社外取締役 宮田賀生氏は、開催された取締役会（13回）のすべてに出席しました。同氏は、企業経営者としての豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外取締役としての職責を果たしました。

社外監査役 池尾恭一氏は、開催された取締役会（13回）および監査役会（15回）のすべてに出席しました。同氏は、経営学を専門とする大学教授としての知見と豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外監査役としての職責を果たしました。

社外監査役 高橋伸子氏は、開催された取締役会（13回）および監査役会（15回）のすべてに出席しました。同氏は、ジャーナリストとしての視点および経済・金融に関する知見ならびに他社における社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外監査役としての職責を果たしました。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 松尾 眞および宮田賀生の両氏、ならびに社外監査役 池尾恭一および高橋伸子の両氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 平成28年7月1日付でPwCあらた監査法人から上記に法人名が変更されました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 当社の会計監査人としての報酬等の額

268百万円

2) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

277百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。また、上記1)の金額には、JXグループとの経営統合に伴い米国証券取引委員会に提出した、米国証券法に基づく登録届出書等に記載する連結財務諸表に係る監査報酬130百万円が含まれております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

前事業年度の監査実績を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等を検討した結果、その報酬見積額は相当であると判断しました。

### (4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項に定める事由に該当するなど会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるときは、会計監査人を解任または不再任とします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの内部統制システムとして取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

#### ① 取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役及び職務執行者（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制は、全ての取締役等及び従業員が、既に採用され全ての取締役等及び従業員に周知されている「情報の管理と保護に関するガイドライン」並びに「記録管理ガイドライン」を遵守することにより確保されている。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の適切な管理を確保するために、下記に掲げる各事項の遵守が求められる。

- (a) 当社グループの全ての工場、油槽所、直営サービスステーションにおける業務は、損失の危険の管理並びに、安全、健康、及び環境への健全性を確保することを目的とする「操業管理システム（OIMS）」に従って運営される。当社グループが採用するこのシステムに関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムは、当社グループの各部門が達成すべき項目が明確に定義された要素を含むものである。この要素には、「マネジメントの指導力、決意及び責任」、「リスクの評価」、「設備設計と建設」、「情報と文書化」、「従業員と訓練」、「運転と保全」、「変更の管理」、「協力会社によるサービス」、「事故調査と分析」、「地域社会の理解と緊急対応計画」並びに「OIMSの査定と改善」を含む。
- (b) 当社グループが採用する「経営管理システム（CIMS）」に関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムにより、(i)効果的なコントロールを行うための系統だった枠組み、(ii)業務上のリスク並びにコントロール上の懸念事項に対処するための体系化されかつ標準化された未然防止的なアプローチ、(iii)当社の企業方針が、長期的、継続的かつ効果的に実施されることを確実にするためのプロセスが確保される。このシステムは、「マネジメントの指導力、決意と責任」、「リスクの評価と管理」、「業務プロセスの管理と改善」、「人員と訓練」、「変更の管理」、「コントロール上の問題点の報告と解決」並びに「コントロールの完璧性の評価」の各要素から構成されている。

**③ 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (a) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき開催される。取締役会上程事項はこれらの規程に基づき決定され、担当部門により起案される。
- (b) 取締役等は、業務その他当社グループに関係する事項についての検討、同意及び承認に関し、当社グループが定めた権限委譲規程に従う。
- (c) 委任状の発行と社用印章の使用は、それぞれ「委任状ガイドライン」及び「社用印章管理規程」に基づき、上記(b)にいう「権限委譲規程」に沿って、適切に実施される。

**④ 取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (a) 取締役等及び従業員は、「マネジメントコントロールシステム (SMC)」を遵守する。このシステムは全ての従業員に周知されており、会社の内部コントロールシステムを形づくる基本原則、概念及び基準を定めている。内部コントロールとは、事業の諸活動を指揮、抑制、管理そして監督するためのあらゆる手段を指している。このような内部コントロールの基本的な目的は、マネジメントの全般的な、また個別の指示に従って業務が適切に実施されることを保証することにある。
- (b) 取締役等及び従業員は、この両者に適用される「業務遂行基準 (SBC)」を遵守する。この業務遂行基準は、全ての取締役等及び従業員に周知されており、この基準の遵守を確実にするために毎年各々の業務が業務遂行基準に合致していることを検討することが求められる。基本方針には、経営倫理に関する方針、利害抵触に関する方針及び独占禁止法に関する方針等が含まれている。また、これらの基本方針に対する従業員の適切な理解促進を目的として、定期的に、「ビジネスプラクティスレビュー」と呼ばれる研修、独占禁止法遵守トレーニング及び新入社員トレーニングが実施されている。
- (c) 当社は監査役設置会社である。監査役及び監査役会は取締役及び取締役会から独立しており、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することである。また、取締役会の意思決定並びに業務の遂行が法令、定款及び社内の業務遂行基準に合致しており、株主利益が適正に確保されるよう、「マネジメントコントロールシステム (SMC)」を含む内部コントロールシステムの整備及びその実施状況を監視する。

- (d) 監査部は当社及びグループ他社において各ポリシー及び規程が遵守されているかを独立した立場で監査し、全ての業務と財務報告に関連するコントロールシステムの有効性を評価する。マネジメント及び管理者は、監査部の内部監査結果並びに勧告事項の全てを考慮し、適切な行動を取る義務がある。
- (e) 当社は、金融商品取引法に基づき、既存の内部統制システムを活用して当社及び当社グループの財務報告の信頼性と有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。
- (f) 当社グループには「オープンドアポリシー」に基づく内部通報制度があり、当社の取締役及び監査役は内部通報制度の活用状況や報告内容について定期的に報告を受ける。
- (g) 当社及びその子会社の取締役等及び従業員は、グループ会社間の相互取引に適用される原則を周知徹底するためのトレーニングを適宜受ける。

**⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

取締役等及び従業員は、業務その他当社グループに関係する事項についての検討、同意及び承認に関し、当社グループが定めた権限委譲規程に従う。なお、権限委譲規程は同規程を採択した子会社にも適用され、一定の権限を越える事項については当社に報告され、検討、同意及び承認される。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役への補助は、その要請により、監査部を含む全ての従業員により提供される。この補助の内容は、次のとおりとする。

- (a) 年間内部監査計画についての監査役との協議
- (b) 個々の内部監査の実施にあたり、以下のことを監査役に対して行う
  - (i) 内部監査実施計画の提出
  - (ii) 内部監査結果の報告
- (c) 内部監査の重要指摘項目について、監査役への半年毎の報告と協議
- (d) 監査役の要請に基づく調査

⑦ 前号の使用人の取締役等からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役への補助は主に監査部により提供される。監査役への報告責任は監査部の「内部監査綱領」で明記され、監査役の指示の実効性が確保されている。

⑧ 取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(a) 取締役等は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、監査役会に出席し、報告する義務がある。

(b) 各取締役は、毎年度末、上記(a)に関する報告義務について、添付の陳述書を監査役会に提出する。

(c) 監査部は、使用人またはその他の者より取締役等の義務違反に関する内部通報を受けた場合、監査役会に報告する。当社グループには内部通報の窓口が用意され、グループの全ての使用人に周知されている。内部通報については、その内容が虚偽の報告でない限り、報告者は不利な取扱いを受けず、報復措置は処分の対象となることが「オープンドアポリシー」に規定され周知されている。

(d) 法務統括部、経理統括部及びその他部門は、定期的に、または必要に応じて、重要事項を監査役会に報告する。

(e) 監査役は監査役会規程に基づき、代表取締役と必要に応じて会合を持ち、監査上の重要事項について意見を交換する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が適用される。

(a) 監査役は、当社グループの全ての重要情報を入手することができ、必要に応じて関連事項の事前説明を受けることができる。また、その情報について知識を有する従業員に説明を求めることができる。

(b) 監査役は、必要に応じて当社グループの会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。

(c) 監査役は、法務統括部、経理統括部及びその他のサービス部門のサービス及び補助を受けることができる。

(d) 監査役の職務執行により生ずる費用の処理は「監査役監査要綱」で定められ、年度ごとに予算計上され、社内の経費精算手続きに従って精算される。緊急又は臨時に予算外の支出が生じた場合には、事後に会社宛に請求することができる。

(取締役用)

平成〇年〇月〇日

東燃ゼネラル石油株式会社

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

#### 陳述書

私は、平成〇年において、会社法第357条の規定により、監査役に報告すべき事項はありません。

注) 会社法第357条

取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。

東燃ゼネラル石油株式会社

取締役 ○○○○



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制は、当社グループの全ての取締役、監査役及び従業員に周知されています。また、適切な適用・運用が確保されるよう、活動結果や判明した問題点については適時に報告され、是正措置がとられるほか、継続的なグループ全体の改善を目的としてグループ内で共有され、再発防止につながるようになっています。

当社グループにおける具体的な運用状況は以下のとおりです。

### ① 安全、健康、及び環境への健全性を確保する体制

「操業管理システム（OIMS）」が活用され、期待事項がどの程度まで実際に達成されているかを測定するために、社内の専門家、他事業所からの参加者による定期的なアセスメントを実施します。平成28年は、和歌山工場、川崎工場および本社総務部においてアセスメントを実施しました。各部門に設けられたOIMS委員会では、これらアセスメントからのフィードバックをはじめ社内外の重大事故の教訓や情報を活用しシステム自体の継続的な“質”の改善を図っています。また、各部門のOIMS委員会を束ねる全社OIMS委員会（委員長：社長）において、ハイレベルなOIMS活動のレビューを行い、トップマネジメントの活動への関与を推進するとともにPDCA（plan-do-check-act）サイクルを確実なものとしています。

### ② 監査役への補助を含む効果的な内部監査体制

監査部は取締役会で承認された年間内部監査計画に基づいて内部監査を実施します。平成28年は当社グループの9監査対象グループと業務委託先2社に対する内部監査を実施しました。各内部監査の結果は当社の取締役及び監査役と共有されるとともに、重要指摘事項については、適宜監査役への報告及び協議が行われています。また、当社ポリシー及び規定の遵守状況や「オープンドアポリシー」に基づく内部通報制度の活用状況や報告内容について、四半期ごとに取締役会で報告されています。

### ③ 法令及び定款への適合を含む会社方針の遵守を確保する体制

「経営管理システム（CIMS）」が活用され、当社グループの全ての取締役、監査役及び従業員に会社方針の周知がされ、その理解を深めるため全ての業務執行取締役、管理職及びその職務内容に応じ対象となる全ての従業員が遵守確認項目をチェックした上で遵守確認書を提出しています。遵守確認書の提出の過程で、業務に関連した会社方針についての疑問や懸念事項があれば、それらの疑問や懸念事項を提起することが可能で、かつ提起すべきであることが確認されています。

## 連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>547,284</b>	<b>流動負債</b>	<b>622,327</b>
現金及び預金	99,999	支払手形及び買掛金	174,326
受取手形及び売掛金	200,451	揮発油税等未払税金	252,725
商品及び製品	67,080	短期借入金	78,989
半製品	31,353	1年内償還予定の社債	10,000
原材料	113,479	未払法人税等	10,144
貯蔵品	9,946	未払消費税等	8,011
未収還付法人税等	1,550	受託保証金	23,612
繰延税金資産	7,371	賞与引当金	1,701
その他	16,059	その他	62,816
貸倒引当金	△7	<b>固定負債</b>	<b>349,518</b>
<b>固定資産</b>	<b>701,804</b>	社債	75,000
<b>有形固定資産</b>	<b>310,145</b>	長期借入金	105,962
建物及び構築物	63,222	繰延税金負債	3
油槽	8,768	退職給付に係る負債	138,118
機械装置及び運搬具	42,163	修繕引当金	23,151
工具、器具及び備品	3,142	資産除去債務	3,347
土地	173,195	その他	3,934
建設仮勘定	19,653	<b>負債合計</b>	<b>971,846</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>293,511</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	271,413	<b>株主資本</b>	<b>302,306</b>
借地権	7,431	資本金	35,123
ソフトウェア	9,762	資本剰余金	49,796
その他	4,903	利益剰余金	218,586
<b>投資その他の資産</b>	<b>98,147</b>	自己株式	△1,199
投資有価証券	32,302	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△25,301</b>
繰延税金資産	48,525	その他有価証券評価差額金	1,128
退職給付に係る資産	4,259	土地再評価差額金	△47
その他	13,113	退職給付に係る調整累計額	△26,382
貸倒引当金	△53	<b>新株予約権</b>	<b>17</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,249,089</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>220</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>277,242</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,249,089</b>

## 連結損益計算書 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		2,089,386
売上原価		1,896,940
売上総利益		192,446
販売費及び一般管理費		111,396
営業利益		81,049
営業外収益		
受取利息	109	
受取配当金	194	
廃触媒売却益	28	
受取補償金	65	
その他	264	662
営業外費用		
支払利息	2,071	
為替差損	756	
持分法による投資損失	2,004	
その他	228	5,060
経常利益		76,651
特別利益		
固定資産売却益	2,649	
収用補償金	179	2,829
特別損失		
固定資産除売却損	1,944	
減損損失	252	
投資有価証券売却損	738	2,934
税金等調整前当期純利益		76,545
法人税、住民税及び事業税	16,389	
法人税等調整額	△4,798	11,590
当期純利益		64,955
非支配株主に帰属する当期純利益		544
親会社株主に帰属する当期純利益		64,410

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,123	48,473	309,049	△142,278	250,367
当期変動額					
剰余金の配当			△13,841		△13,841
親会社株主に帰属する当期純利益			64,410		64,410
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分		15		77	93
自己株式の消却		△6	△141,032	141,038	-
過年度自己株式取得にかかる税効果調整額		1,313			1,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,322	△90,462	141,079	51,939
当期末残高	35,123	49,796	218,586	△1,199	302,306

	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	1,054	△32	△18,412	△17,390
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
過年度自己株式取得にかかる税効果調整額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	△14	△7,969	△7,911
当期変動額合計	73	△14	△7,969	△7,911
当期末残高	1,128	△47	△26,382	△25,301

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	170	959	234,106
当期変動額			
剰余金の配当			△13,841
親会社株主に帰属する当期純利益			64,410
自己株式の取得			△37
自己株式の処分			93
自己株式の消却			—
過年度自己株式取得にかかる税効果調整額			1,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△152	△738	△8,802
当期変動額合計	△152	△738	43,136
当期末残高	17	220	277,242

招  
集  
ご  
通  
知

事  
業  
報  
告

連  
結  
計  
算  
書  
類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

## 貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>616,233</b>	<b>流動負債</b>	<b>680,536</b>
現金及び預金	97,313	支払手形	22,903
売掛金	296,745	買掛金	175,125
商品及び製品	45,006	揮発油税等未払税金	249,834
半製品	31,206	短期借入金	72,925
原材料	113,024	1年内返済予定の長期借入金	1,064
貯蔵品	5,987	1年内償還予定の社債	10,000
前払費用	3,945	関係会社短期借入金	84,980
未収還付法人税等	485	未払金	21,297
繰延税金資産	5,726	未払費用	12,217
関係会社短期貸付金	9,150	未払法人税等	2,744
未収入金	6,390	未払消費税等	5,851
その他	1,251	前受金	4,900
<b>固定資産</b>	<b>673,250</b>	受託保証金	14,480
<b>有形固定資産</b>	<b>196,808</b>	賞与引当金	1,006
建物	13,060	その他	1,203
構築物	28,036	<b>固定負債</b>	<b>244,854</b>
油槽	8,325	社債	75,000
機械及び装置	33,467	長期借入金	105,962
車両運搬具	107	退職給付引当金	39,717
工具、器具及び備品	1,959	修繕引当金	20,778
土地	93,995	資産除去債務	1,487
建設仮勘定	17,855	その他	1,908
<b>無形固定資産</b>	<b>11,432</b>	<b>負債合計</b>	<b>925,391</b>
のれん	639	<b>純資産の部</b>	
借地権	1,494	<b>株主資本</b>	<b>363,418</b>
ソフトウェア	4,699	資本金	35,123
技術使用权	4,307	資本剰余金	20,757
施設利用権	291	資本準備金	20,741
<b>投資その他の資産</b>	<b>465,009</b>	その他資本剰余金	15
投資有価証券	9,996	<b>利益剰余金</b>	<b>308,747</b>
関係会社株式	4,366	利益準備金	8,780
関係会社出資金	432,156	その他利益剰余金	
長期預託保証金	3,459	買換資産積立金	13,248
繰延税金資産	10,176	繰越利益剰余金	286,718
その他	4,881	<b>自己株式</b>	<b>△1,209</b>
貸倒引当金	△28	<b>評価・換算差額等</b>	<b>656</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,289,483</b>	その他有価証券評価差額金	656
		<b>新株予約権</b>	<b>17</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>364,092</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,289,483</b>

## 損益計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		2,013,004
売上原価		1,917,758
売上総利益		95,245
販売費及び一般管理費		34,072
営業利益		61,173
営業外収益		
受取利息	173	
受取配当金	2,872	
その他	172	3,218
営業外費用		
支払利息	1,341	
社債利息	645	
為替差損	43	
その他	144	2,174
経常利益		62,217
特別利益		
固定資産売却益	1,209	
収用補償金	179	1,388
特別損失		
固定資産除売却損	803	
減損損失	239	
子会社清算損	30	1,073
税引前当期純利益		62,531
法人税、住民税及び事業税	7,848	
法人税等調整額	△9,972	△2,124
当期純利益		64,656

招  
集  
ご  
通  
知

事  
業  
報  
告

連  
結  
計  
算  
書  
類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

## 株主資本等変動計算書 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 買換資産積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	35,123	20,741	6	20,748	8,780	13,217	377,955	399,954	△143,277	312,547
当期変動額										
剰余金の配当							△13,841	△13,841		△13,841
当期純利益							64,656	64,656		64,656
自己株式の取得									△37	△37
自己株式の処分			15	15					77	93
自己株式の消却			△6	△6			△142,021	△142,021	142,027	-
買換資産積立金積立						31	△31	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	9	9	-	31	△91,237	△91,206	142,067	50,871
当期末残高	35,123	20,741	15	20,757	8,780	13,248	286,718	308,747	△1,209	363,418

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	360	360	170	313,078
当期変動額				
剰余金の配当				△13,841
当期純利益				64,656
自己株式の取得				△37
自己株式の処分				93
自己株式の消却				-
買換資産積立金の積立				-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	295	295	△152	142
当期変動額合計	295	295	△152	51,013
当期末残高	656	656	17	364,092



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

東燃ゼネラル石油株式会社  
取締役会 御中

#### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本昌弘 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢野貴詳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 天野祐一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

東燃ゼネラル石油株式会社  
取締役会 御中

#### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 昌弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 貴詳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 祐一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年1月1日付でEMGマーケティング合同会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 平成28年3月25日、監査役全員が出席して、監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、各監査役の業務分担を決議しました。但し、必要または相当と認められた事項については上記にかかわらず各監査役が随時監査を行いました。
- (2) 監査役会及び監査役による協議を随時開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役による調査或いは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
- (3) 各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、月次に行われる重要な経営にかかわる会議、その他の重要な会議に出席しました。
- (4) 取締役会については、開催前に議案を調査した上で、決議事項及び報告事項に関し審議の経過と結果を把握しました。その際、随時質問し意見を述べました。
- (5) 本社各部門、工場、油槽所のほか、主要子会社、EMGマーケティング合同会社の本社及び主要な支店、関係する石油備蓄基地等に往査しました。
- (6) 子会社については、合同会社にあつては経営委員会委員、株式会社にあつてはその取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的にその事業の報告を受け、また往査しました。
- (7) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監査しました。
- (8) 内部監査部門については、事前に内部監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について被監査部門及び内部監査部門の両責任者から必要な説明を受けました。また、内部統制システムの整備状況について随時協議するとともに、内部監査指摘事項についてその改善状況を監査しました。

招  
集  
ご  
通  
知

事  
業  
報  
告

連  
結  
計  
算  
書  
類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

- (9) 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、監査に関する品質管理基準等に従って会計監査の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。
- (10) JXホールディングス株式会社との経営統合交渉に関しては、統合の目的設定、交渉方針、諸契約の内容、交渉及び統合手続き等に関する取締役の職務の執行状況について監査しました。
- (11) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等について検討しました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月21日

東燃ゼネラル石油株式会社 監査役会

常勤監査役	岩 崎 正 洋	Ⓔ
監査役	桑 野 洋 二	Ⓔ
監査役（社外監査役）	池 尾 恭 一	Ⓔ
監査役（社外監査役）	高 橋 伸 子	Ⓔ

以 上

## 議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に着実な株主価値の向上を目標としており、株主の皆さまに総合的に高い収益をもたらすことが経営の最優先事項のひとつです。利益還元にあたっては、健全な財務体質を維持しつつ、キャッシュ・フローや収益基盤の推移、設備投資計画などを考慮に入れ、安定的な配当を行っていく方針であります。

この基本方針に則り、普通配当（当社普通株式1株につき金19円）を行うほか、平成29年4月1日にJXグループとの経営統合の一環として株式交換を行い、当社株式に対してJXホールディングス株式会社株式が交付されることになるため、当期末から株式交換効力発生日の前日までの期間に相当する特別配当（当社普通株式1株につき金9円50銭）を行うこととし、当期末の配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

<b>(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額</b>	当社普通株式1株につき金 <b>28円50銭</b> 総額 <b>10,383,076,509円</b> <small>(中間配当として当社普通株式1株につき19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき47円50銭となります。)</small>
<b>(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日</b>	平成29年3月27日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

当社は、平成28年12月21日開催の臨時株主総会において、JXホールディングス(株)との経営統合の一環としてJXエネルギー(株)と合併を行うことが承認され、平成29年4月1日をもってJXエネルギー(株)を存続会社、当社を消滅会社とする合併を行うこととなりますので、本総会で選任される取締役の任期は平成29年3月31日までとなります。こうした状況を踏まえ、現任の取締役全員の重任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

再任	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>むとう じゅん <b>武藤 潤</b> (昭和34年8月20日生)</p> <p>昭和57年 4月 ゼネラル石油(株) (現 当社) 入社 平成16年 3月 当社取締役和歌山工場長 平成18年 3月 当社代表取締役常務取締役和歌山工場長 平成18年 4月 当社代表取締役常務取締役川崎工場長 平成24年 2月 当社代表取締役常務取締役 平成24年 6月 当社代表取締役社長 (現任) &lt;担当&gt; (管掌) 化学品、経営企画、監査、財務、経理、IR、人事総務、法務、広報CSR、環境・安全・衛生、秘書室、購買、情報システム</p>	37,400株



<b>2</b>	ひろせ たかし <b>廣瀬 隆史</b> (昭和36年3月29日生)	
	<b>再任</b>	
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	昭和63年11月 モービル石油(株) (現 当社) 入社 平成20年 9月 エクソンモービル有限会社 (現 当社) 取締役小売統括部長 平成24年 3月 当社取締役 平成24年 6月 当社代表取締役副社長 (現任) 平成24年 6月 EMGマーケティング合同会社 (現 当社) 社長 <担当> (管掌) 精製・物流、製造技術、中央研究所、燃料油、潤滑油、営業供給企画、供給、品質保証、電力事業	19,600株

<b>3</b>	みやた ともひで <b>宮田 知秀</b> (昭和40年5月8日生)	
	<b>再任</b>	
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	平成 2年 4月 東燃(株) (現 当社) 入社 平成20年 7月 当社執行役員和歌山工場長 平成23年 3月 当社取締役和歌山工場長 平成24年 2月 当社取締役川崎工場長 平成24年 6月 当社常務取締役川崎工場長 平成25年 3月 当社常務取締役精製・物流本部長兼川崎工場長 平成25年10月 当社常務取締役精製・物流本部長 平成26年 2月 極東石油工業合同会社 (現 当社) 社長 平成28年 3月 当社専務取締役 (現任) <担当> 精製・物流、製造技術、中央研究所、電力事業	12,000株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

**4** おのだ やすし  
**小野田 泰** (昭和37年12月30日生)

再任	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	昭和60年 4月 東亜燃料工業(株) (現 当社) 入社 平成20年 7月 当社執行役員堺工場長 平成21年12月 エクソンモービルコーポレーション環境安全シニアアドバイザー 平成23年 3月 当社取締役 平成24年 6月 東燃化学合同会社社長 平成24年 6月 東燃テクノロジー合同会社 (現 TGSH合同会社) 社長 平成24年 6月 日本ユニカー(株) (現 (株)NUC) 代表取締役会長 平成25年 9月 当社取締役化学品本部長 平成26年 3月 当社常務取締役化学品本部長 平成27年 3月 当社常務取締役 平成28年 3月 当社専務取締役 (現任) <担当> 財務、経理、IR、人事総務、法務、広報CSR、環境・安全・衛生、秘書室、購買	17,600株

**5** さいた ゆうじ  
**税田 裕二** (昭和31年9月29日生)

再任	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	昭和54年 4月 極東石油工業(株) (現 当社) 入社 昭和63年11月 モービル石油(株) (現 当社) 入社 平成23年 1月 当社製品貿易部長 平成24年 2月 当社執行役員供給本部長 平成26年 3月 当社取締役供給本部長 平成28年 3月 当社常務取締役 (現任) <担当> 供給、品質保証	9,000株

6 再任	よこい よしかず <b>横井 敬和</b> (昭和32年8月15日生)	
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	昭和59年 4月 モービル石油(株) (現 当社) 入社 平成20年12月 エクソンモービル有限会社 (現 当社) インベスター・リレーションズ 部部長 平成24年 9月 当社戦略開発マネージャー 平成25年 3月 当社執行役員広報渉外担当 平成25年 3月 EMGマーケティング合同会社 (現 当社) 広報渉外本部長 平成26年11月 当社執行役員燃料油販売戦略担当 平成26年11月 EMGマーケティング合同会社執行役員燃料油販売本部副本部長 平成27年 3月 当社取締役 平成27年 3月 EMGマーケティング合同会社副社長 平成28年 3月 当社常務取締役 (現任) <担当> 燃料油、潤滑油、営業供給企画	4,100株

7 再任	よこた ひろゆき <b>横田 宏幸</b> (昭和40年7月19日生)	
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	平成 元年 4月 東燃石油化学(株) (現 東燃化学合同会社) 入社 平成22年 8月 エクソンモービル有限会社 (現 当社) 税務部長 平成24年 6月 当社執行役員法務・コーポレートサービス担当 平成26年 3月 当社取締役 (現任) 平成27年 3月 東燃化学合同会社社長 (現任) 平成27年 3月 TGSH合同会社社長 (現任) 平成27年 3月 (株)NUC代表取締役会長 (現任) <担当> 化学品	8,300株

招  
集  
ご  
通  
知

事  
業  
報  
告

連  
結  
計  
算  
書  
類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

8	おしだ やすひこ <b>忍田 泰彦</b> (昭和43年11月15日生)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
		<p>再任</p> <p>平成 5年 4月 エッソ石油(株) (現 当社) 入社  平成21年12月 当社執行役員堺工場長  平成24年11月 当社供給本部副本部長  平成27年 1月 京葉精製共同事業合同会社副社長  平成27年 4月 当社執行役員供給本部副本部長  平成28年 1月 当社執行役員エネルギー事業統合準備室長  平成28年 3月 当社取締役エネルギー事業統合準備室長 (現任)  &lt;担当&gt;  情報システム</p>	1,200株

9	まつ お まこと <b>松尾 眞</b> (昭和24年5月28日生)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
		<p>再任</p> <p>社外</p> <p>昭和50年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)  昭和54年 3月 弁護士登録 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)  昭和55年 9月 尾崎・桃尾法律事務所パートナー弁護士  平成 元年 4月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士 (現任)  平成27年 3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]  桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士  (株)カプコン社外取締役  (以下は非上場会社の社外役員)  デメル・ジャパン(株)社外取締役  ナイキジャパン(株)社外監査役  バーバリー・ジャパン(株)社外監査役  ソレイジア・ファーマ(株)社外監査役  セオリア・ファーマ(株)社外監査役  (株)カトキチリゾート社外監査役</p>	なし

10

みやた よしいく  
**宮田 賀生** (昭和28年4月24日生)

再任

	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
社外	昭和52年 4月 松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) 入社 平成19年 4月 同社役員 平成21年 4月 パナソニック(株)常務役員 平成23年 4月 同社専務役員 平成23年 6月 同社代表取締役専務 平成26年 6月 同社顧問 平成27年 3月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] (株)神戸製鋼所社外取締役 (監査等委員)	なし

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 松尾 眞、宮田賀生の両氏は社外取締役候補者であります。  
3. 前記両氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
松尾 眞氏は、弁護士として企業法務に精通され、その豊富な専門知識と経験を活かして当社の社外取締役の職務を果たしていただいております。引き続きお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。  
宮田賀生氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かして当社の社外取締役の職務を果たしていただいております。引き続きお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。  
4. 松尾 眞氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、前記の理由で社外取締役の職務を適切に遂行することができるものと判断しました。  
5. 松尾 眞、宮田賀生の両氏は当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
6. 当社は松尾 眞、宮田賀生の両氏との間でそれぞれ会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

以 上

## インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使をされる場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）に議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」によりアクセスしてください。  
また、ご不明な点等がございましたら下記専用ダイヤルへお問い合わせください。  
なお、アクセスに際して発生する費用は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。
2. 議決権は平成29年3月23日（木曜日）午後5時までにご行使ください。
3. インターネットの利用環境によっては、パソコン又はスマートフォンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
4. 携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種によっては議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
5. 不正アクセス（‘なりすまし’）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」から新しいパスワードへの変更をお願いしております。
6. 郵送による方法とインターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合はインターネットによる行使を、インターネットにより複数回の行使をされた場合は最終の行使を、それぞれ有効といたします。
7. 株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

以 上

**インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先**  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

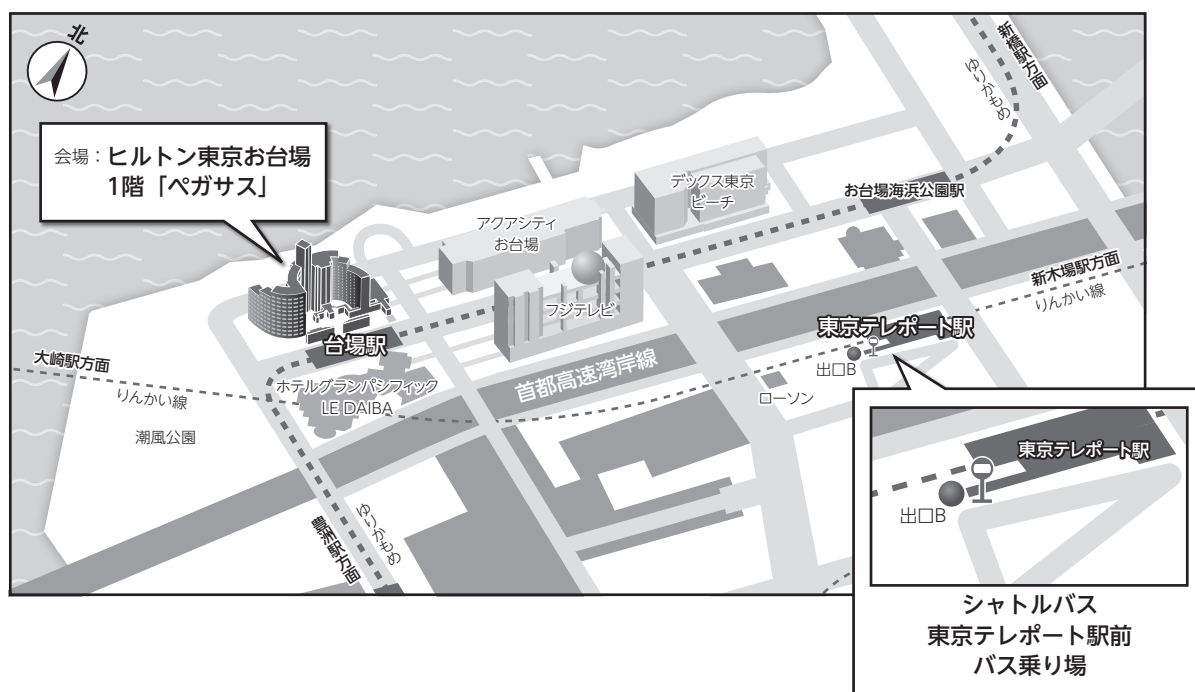
<MEMO>

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

## 株主総会会場ご案内図

ヒルトン東京お台場 (旧ホテル日航東京) 1階「ペガサス」

東京都港区台場一丁目9番1号 電話 (03) 5500-5500



### 株主総会会場への 最寄駅

- ・新交通ゆりかもめ「台場」駅下車 すぐ
- ・りんかい線「東京テレポート」駅下車 出口B徒歩約15分  
出口Bよりシャトルバスの運行 (9時15分から9時45分まで) もございます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。